令和６年度第２回熊本市性に関する指導の推進委員会議事録

資料１

令和６年９月１８日（水）15：00～16：30

熊本市国際交流会館４階第１会議室

１　開　会

２　教育委員会挨拶

３　委員長挨拶

４　議　事

（１）第１回推進委員会の内容について確認

秋月委員長：議事の進行につきましては、会議が円滑に進みますよう、委員の皆様の御協力をどうぞお願い申し上げます。

では、議題の（１）、第１回推進委員会の内容についての確認について、事務局の方から報告をお願い申し上げます。

事務局　　：お渡ししておりました資料についてです。

令和６年度第１回熊本市性に関する指導の推進委員会議事録ということで、かなりのページになっております。

御覧頂く時間が十分にとれないところですけれども、特に御自分のところを御確認頂いて、もし訂正等あれば今週中にお知らせを頂きたいと思います。

内容によっては、要約しているところがあるかもしれませんので、御自分のところを中心に見ていただければと思います。

秋月委員長：ありがとうございました。かなりのページ数になっておりますけれども、事前配信されていましたので、お目通し頂いた委員の方もいらっしゃるかと思います。

まだ、これからという方もいらっしゃるかと思いますので、1 週間ぐらいお時間をとるということでよろしいですかね。

もし修正、訂正等ございましたら、事務局のほうに伝えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（２）指導資料について

≪基本方針について＜修正後確認＞≫

秋月委員長：では、議題（２）の改訂の方針について事務局の方からお願いいたします。

事務局　　：資料の２になります。

基本的な考え方に基づく改訂の進め方ということで、第１回推進委員会のほうでも提示させていただいた資料になりますけれども、その際表記について等御意見を頂いたところです。

事務局でも十分に検討いたしまして、このような形にしたいと思います。

まず、熊本市教育振興基本計画にありますように、こどもについては平仮名表記でそろえていきたいと思っているところです。

しかし、平成 26 年度版記載の分については、漢字の子と平仮名のどもという表

記、また国の文書等については、国の原文のまま表記をしていきたいと思っております。
加えて、生命の安全教育につきましては、生命かっこ書き平仮名でいのちの安全教育、生命尊重と呼ぶときには、漢字で生命尊重という形で、今後の指導案等も含めて、共通理解をして進めていきたいと思います。
資料につきましては、十分目を通したつもりですが、一部まだ修正ができていないところがありますので、今後訂正をしていきたいと思います。
お気づき等あれば、また、伝えていただければと思います。

秋月委員長：御説明どうもありがとうございました。
基本方針の資料２について御説明頂きましたけれども、委員の先生方から何か質問あるいは訂正等ございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。
私から確認なんですけれども、こどもは今後平仮名ということでよろしいですか。

事務局　　：こども３文字平仮名でということでお願いをしていこうと思います。

秋月委員長：承知しました。
委員の先生方いかがでしょうか。
大丈夫でしょうか。
私もかなり読ませていただいて、中教審答申であるとか文科省の引用などをしながら独自のオリジナルな方針をつくっていただいたかなと思いました。ありがとうございました。
それでは、特に、質問等ございませんので次に進みたいと思います。

≪系統性について≫

秋月委員長：系統性について、資料３に基づいて事務局のほうから御説明お願いいたします。

事務局　　：資料３になります。
これは今回提案させていただく資料になります。
系統性についてですけれども、前回、平成26年度版では、人とのつながりを中心に、系統性を示しておりましたが、今回は、ＳＮＳ等による情報化の進展との関わりや多様性の理解も含めて、系統性について再構築したものを載せております。
読み上げる時間はありませんけれども、目を通していただいて御意見等あれば、よろしくお願いします。

秋月委員長：ありがとうございました。
では少し目を通していただく時間をとりましょうか。
もしよろしければ、もう一度、去年とどう違うかっていうところを具体的に御説明頂けるとありがたいです。

事務局　　：前回は、人とのつながりというところを中心に系統性を出していたんですけれども、今回は上の段のほうに書いておりますが、健康課題の中でＳＮＳ等による情報化の進展ともあわせて、また、多様性の理解というところも含めて、内容を見直し、下のほうに書いております系統性の例、人とのつながりについても少し変更を加えているところであります。
1 番下に書き加えておりますけれども、参考資料としては生きる力を育む保健教

育の手引をもとに、このような形で再構築をさせていただいたところです。

秋月委員長：ありがとうございました。

委員の先生方いかがですか。ここは、御意見を頂いた頂きたいところなんですけれども。

岸森委員　：前回平成 26 年のものだと、上のほうがですね、人間関係から見た発達の特徴となっていて、今回が発育発達及び人間関係の変化ということで文言が書かれていますけども、どういう経緯でそういうふうになったということと、その下のほうに書かれている生きる力を育む保健教育の手引をもとにこの文言が出てきたのか、そこを教えていただきたいと思います。

事務局　　：上の段の心身の発達、発育発達の理解とあわせて、人間関係についての理解をというところなんですけれども、これは文科省が出しております性に関する指導に関する研修資料の中から抜粋して、載せているところであります。

生きる力を育む保健教育の手引きを参照に出しましたところは、まん中の表に発育発達及び人間関係の変化というところで、幼小中高等、提示しておりますけれども、その部分を参考資料から抜粋させて、資料として載せているところであります。

秋月委員長：石森先生、よろしいでしょうか。

岸森委員　：ありがとうございました。

秋月委員長：他にいかがでしょう。

御質問等ございましたらお願いいたします。

早田委員　：千原台高校の早田です。

平成 26 年度と見比べながら、とてもしっかり考えられているなというふうに見ていました。それで、この系統性の例で、人とのつながりが書いてあるんですけども、小学校中学年で性についての心の多様性が発展ということですね。これが心を知ると人とのつながりに入ってるのかなと思います。

中学校も、今回は性の多様性を入れたいと、同じく保健の発展の部分を扱うところで、中学校は人とのつながりには入れていなくて、自分を知るというところに項目を入れています。この系統性の例では、小学校中学年で心の多様性は入っていますが、中学校については人とのつながりには入れてなかったので、その辺が難しいとこだなというふうに感じたところです。

何か意図がありましたら、お聞かせください。

秋月委員長：ありがとうございました。

御説明お願いいたします。

事務局　　：少し補足説明をさせていただくと、情報化の進展と多様性を認めるところについては人間関係、あるいは人とのつながりが大きく影響しているということで、人とのつながりについて系統性を示しているところです。

小学校中学年の性についての心の多様性については、保健の教科書の中あって、発展として出てきておりましたので、あえてそこに書いているところです。

後で提案しますけれども、指導計画の中学校では、よりよい人間関係であるいは 1 年生の性の多様性の学活で、多様性については取り扱われるだろうというとこ

ろですが、まだ指導案の確認ができていなかったので載せていないところではあります。
今後、変更しながらの指導案ができていく段階で書き加える部分も出てくるかなと思っているところです。
秋月委員長：ありがとうございます。
今後また修正をしていくっていうことでよろしいですね。
系統性のところは修正追加がされていくという理解でよろしいでしょうか。
事務局　　：はい。今後、中学校のワーキングの先生方や推進員の先生方もともお話をしながら、多様性について載せていく部分も、出てくると思いますし修正もしていこうと思っているところです。
秋月委員長：ありがとうございました。
先生よろしいでしょうか。
他の委員からはありませんでしょうか。
私からよろしいでしょうか。とても重要なところなので、詰めていくことが大切と改めて思いました。
前回との違いの部分で情報化のことや多様性のことを含めて、そういった視点を入れて系統立てて指導案を作っていくということなんですが、まん中の表ですね。発育発達で人間関係の変化っていうところに書かれている文言が、生きる力を育む健康教育の手引きから載せたということでよろしいですかね。
変化の特徴として、この手引きにまとめられていることだとは思うんですけれども、我々が今回の授業案作成に当たっては、先ほどおっしゃった多様性と情報化の課題と人とのつながりという、その三つの視点から作っていくということですので、その三つの視点から見たこの発育発達及び人間関係の変化っていうところが書かれている必要があるのかなと個人的には思いました。
今、書かれてる内容ではですね、情報化のことが入っていないのかなっていうことを思いました。
そして、下の系統性ということで、人とのつながりが例として挙げられておりますが、性の多様性に関することはここに含まれてきますが、情報化に関する課題が別途系統性としてあげられる予定なんでしょうか。それとも系統性の例は、そこの情報化のこととか性の多様性のこととかは、この人とのつながりの中に集約されるということで、人とのつながりに関してのみ、この系統性の例を示される御予定でしょうか。
意見と質問してしまったんですけれどもよろしくお願いいたします。
事務局　　：ありがとうございました。
上の表の発育発達及び人間関係の変化については、まだまだ十分書き込めていなくて、生きる力を育む保健教育の手引きのところに発育発達のことを中心に、書いてあることが多く、なかなかその情報化の部分ですね、前書きはしておりますけれども、そこがきちんと書き込めてないところは御指摘のとおりかと思いますので、今後進めていこうと思っているところです。
下の表につきましても、系統性について、御指摘があったように人とのつながり

だけではなく情報化の変化等、そういう系統性も載せてはどうかという意見が課内でも出たんですけれども、ここについてはですね、特に情報化あるいは多様性を認めることが、人とのつながりと関係するっていうところで、人とのつながりの系統性の例だけを示そうとこのような形に落ちついたところです。

上の表についてはもう少し、検討していく必要があるかなということを、御意見を頂いて思ったところです。

秋月委員長：そうですね、保健教育の手引き以外でもいろいろとお子さんたちの課題は出ておりますので、それを複数拾い上げてくるとよろしいのではないかなと思いました。やはりこの改訂が、このページで核となるオリジナルが下の系統性のところになりますよね。ですので、人のつながりを中心として、多様性とか情報化ということで、私はいいのかなと思っております。そういった関連した文言が少し入ってくると、このページの系統性というか、完成度が出てくるというふうにも思いましたので、そういったところも視野に入れて御検討頂ければなと思いました。

委員の先生方、いかがでしょうか。

河南委員　：この 26 年度と比べながら見させていただいたんですが、我々も含めて性に関する指導の授業が、なかなか全体を意識することが難しくて、今回初めてこの委員をさせていただいたおかげで、このページの特にこの下に書いてあるような、中学校ではこういうふうに進んでいくんだな、高校ではここでいくんだなっていうことがわかりました。果たしてどれだけ現場の先生方が見られるのかなという意味で考えると、やっぱりここにこういうふうにつながっていくんだなという見通しが整備されているというのはすごく大事だなあって思ったときに、今、お話が出た系統性の例で人とのつながりだけが載っている、何でこれだけが載ってるのかなっていうふうに見させていただいたんですよね。

その中に言葉もたくさん入ってはいるんですけど、やっぱり使う先生方にとって、ここを見たらこうつながっていくというのが明確にあるほうが、このページを見て、これがあることで、その後ろのページの中学校の 1 年生のところを見て、つなぎを考えてみたいというふうに活用していただけるようなページになるといいのかなと思いました。

質問ではありませんけど、感想をお伝えさせていただきました。

秋月委員長：ありがとうございました。

水田委員　：同じような感じで思ったんですけど、土台が表になりましたよね。前回と比べて、そこがすごく分かりやすかったかなあと思ってみました。やっぱり人とのつながりのところの性被害だったり、性情報だったりというのが括弧書きでもいいのであると分かりやすいかなと思いました。

秋月委員長：ありがとうございました。

せっかくですので、全員の先生にお聞きしたと思います。

松本委員　：先ほど、秋月委員長がおっしゃいましたように、上の文章で、情報化の進展と多様性というところが出てきていますが、下の表のどこに当てはまっていくのかが少し分かりにくい部分もありました。多分初めて見られた方も、これはどこにつながってるのかなというところもあると思うので、情報化・多様性という言葉が

出てくると、もう少しわかりやりやすくなるのかなと思いました。

松永委員　：私も前回の系統性と比べながら見させていただいて、表記がすっきりなって分かりやすくなっているというのを感じます。

一つのつながりっていうのも、段階によって扱う内容がはっきり明記されてるので、すごくすっきりなってよくなってるなと思ってます。

有江委員　：基本的なところから尋ねさせていただきたいんですが、人とのつながりは、それぞれの校種で作った人とのつながりのところの表記をここに載せてるということになりますかね。では、ここに書いてあるのがそのまま本に載って、一つのつながりというところでの系統性ということでよかったですかね。

情報もそれぞれの校種の指導の計画のところに入ってるので、それも一緒に入れたら分かりやすいのかなあというふうに感じました。

あと、人とのつながりの表記のところで、小学校中学年の友達のところの友の漢字が、中学校の言葉が指導計画とこちらに書いてあるのは違うなというというところに気づきました。

秋月委員長：お気づきありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そこはまた追って、細かくチェックを入れていくということでよろしくお願いいたします。

貝川委員　：　26 年度版を見させていただいて、幼稚園の場合は、ほかの校種の指導計画の枠とも若干違っておりまして、題材名と主な内容というものが出ています。系統例には、人とのつながりの題材名と主な内容の両方とも記載されているので、もう少し分かりやすいように、またワーキングメンバーの方々と整理させていただければいいなと思ったところです。

先生方がおっしゃるとおりすごく見やすく作っていただいてるなと思うところで、ありがとうございます。

秋月委員長：どうでしょうか。ここはまた修正が入るということですけれども、全ての関わる題材名を全部入れてしまう必要があるのかというとこも含めてですね、情報の課題とか全部載せてしまうと、逆に分かりづらくなってしまうかもしれないので、発達段階で代表的なものをピックアップして載せるっていうのも一つの手ではないかと思いました。

田畑委員　：初めてこういう作成に関わらせていただいて、こんなに詳しく先生方が作っていただいてることに本当に感動しかないんですけれども。私は中学校と高校のほうで、話をしているんですが、高校生の 2 年生で、妊娠出産とか、新しくその資料として加わってるので非常にありがたいと思います。最近あったのが中学生の妊娠出産ですよね。小学校からの指導もとても大切だと思うんですけども、中学校 1 年生の性の多様性、この点々の括弧書きというのはこれから入るっていうことですかね。この資料 4－3 の中学校 1 年生、2 年生の点々の括弧っていうのは？

事務局　　：後で説明しようと思っていたところなんですけれども、点々の枠組みはそれぞれの左側にあります内容項目を含むというところで、広くとらえたときに枠にしております。高校等を見ていただくと、広い枠でとらえているのは、それぞれに関

連するというところで示してあると、読み取れるようにしております。

田畑委員　：分かりました。

もう本当すばらしいと私は思うんですけれども、文言なんかは大変かと思いますが、煮詰めていけばいいと思いますので、特に私としては意見はございません。

秋月委員長：ありがとうございました。

原田委員　：ＰＴＡからでございます。

内容に関してはですね、ＰＴＡが私として、何かお伝えすることは特にないんですけども、私どもＰＴＡとしてもですね、やっぱりネットの中で、昨年ですか、座間市の９人殺害になったったということもありまして。あれはハッシュタグ一緒に死んだ人とか、家にとめてくださいとかいうふうなハッシュタグに我々は負けてはいけないと。学ぶものとして、ハッシュタグになぜ負けるんだっていうのを我々は今年キーワードとして、どう負けないかということを一生懸命、保護者として、熊本市ＰＴＡ協議会の中でも話しておりますので、ぜひ、そういう内容に沿ったものができていくといいなというふうに思いました。

秋月委員長：原田委員ありがとうございました。

そうですね。題材名としてはハッシュタグは出てこないかもしれませんが、そういう内容を含んだ題材名があるのでしょうか。

事務局　　：そうですね。この後提案しますけれども、保健教育を行った後の個別の指導の中では出てくる部分もあるのかなと思います。

秋月委員長：ということです。

委員の先生方はどうもありがとうございました。

委員の先生方の声を聞かれて、事務局の方いかがでしょうか。

事務局　　：系統性については、今回初めて提案をさせていただきましたので、まだまだ修正等そしてまだ検討を重ねる部分もあるかと思います。次回の推進委員会までにはもう一度形を整えて提案をさせていただこうと思います。

その間、それぞれの先生方に作成していただいている指導も出来上がってきて、その整合性もとれていくかと思いますので、また検討していきたいと思います。

秋月委員長：ありがとうございます。

ちょっと大変かと思いますけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

≪指導計画について≫

秋月委員長：それでは、三つ目の指導計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　：資料４の１から５までになります。前回から十分に検討していただいているところではありますけれども、各校種ごとの指導計画になります。

提出していただいたものを、事務局のほうで修正等を行いましたので、各校種の先生方に、またしっかり目を通していただきたいと思います。

道徳につきましては、小中学校は内容項目を記載するというところで、関連教科等に記載する部分と、実践していただきたい部分は関連教科ではなく上の部分に記載します。

先ほども質問にありましたが、関連する内容にまたがる部分については、破線の枠の中に示しているところです。

内容については、平成 26 年度を基本にして、少し内容の見直しをして今回も掲載していくものと、内容によっては取扱う学年が変更しているもの、新しく作成されたものもあり、それについては二重丸の指導案という形で掲載していくことになると思います。

指導方針等と照らし合わせて、内容等確認をしていただいて、また御意見等を頂ければと思います。よろしければこのような形で、ワーキングの先生方にもお伝えをしていこうと思っているところです。

確認のほうをお願いします。

秋月委員長：はい、ありがとうございました。

基本的なことを確認させていただきます。

平成２８年度改訂の学習指導要領解説等から汲取って、拾いあげてあるという認識でよろしいでしょうか。

事務局　　：そうです。

秋月委員長：本当に大変な作業だったと思います。ありがとうございます。

委員の先生方、何か確認事項とかございましたらお願いします。

恐らく質問はなかなかできないかなと思うのですが、体裁であるとか形式のところを統一されていますので、例えばこういうところがとても見やすいとか、もうちょっとこうしたらどうか、ということももちろん、御意見としていただければと思います。

早田委員　：中学校については、この計画をつくるに当たって、新しく入れる題材と以前の平成 26 年度版にあるもので残す題材で作成しており、今回の改訂は基本的にこのピンクの冊子をもとに、今度またプラスアルファだったり、今の時代に沿ったところでっていうところではスタートしたのかなというふうに思っています。

中学校のところが、二重丸がいっぱいあるように見えますけども、今回作成しようとしてるのはこの中の４つであります。

1 年生の性の多様性と、人とのつながりの 1 年、2 年、3 年のＳＮＳを含んだ部分を新たに作ろうかというところで、残りの二重丸のところは、平成 26 年度版を参照と書いてたと思うんですけども、幼稚園とか小学校とか、同じような形になっているんですか。そこの確認をお願いします。

事務局　　：今回の改訂が平成 26 年度版の改訂ということでしたので、先ほど説明しましたように、平成 26 年度版に載っていたものも、今回、必要であれば載せる、あるいは思い切って削除する部分もあるかと思います。どの校種につきましても、平成 26 年度版を引き継いだ形で、載せていただくというところで、二重丸が提出していただいたものより多くなっているので、そういう意図で載せております。

今、中学校から説明があったように、実際作るものは４つとか、そういうところかもしれませんが、平成 26 年度版の改訂ですので、平成 26 年度版で有効だった指導案につきましては、少し言葉の見直し等をしていただいて載せていく形でと思って提案をしているところではあります。

秋月委員長：ありがとうございました。

私からまた確認をさせてください。

平成 26 年版の熊本市性に関する指導を土台にという表現がかなりあるんですけれども、私の認識はですね、この 26 年版は、前の改訂だから、平成 20 年の改訂に基づいて、そこから性に関連する指導に当たる部分を各教科等から引っ張り出してきたのがこの表になっているという認識でいたんですね。

なので、今回の作って頂いた計画もですね、もちろん、前の学習指導要領と変わらない内容はそのままになるはずだと思うんですね。

今回の学習指導要領改訂に伴って新たに出てきたもので、題材、単元名であったり、前の学習指導要領で表現されていた表現と少し異なるけれども、内容は一緒だというものがあったりすると思うんですね。

そこをですね、ちょっと明確にしておきたいなと私個人的には思います。とにかくベースは熊本市の 26 年のこの冊子をベースとしましたとするのか、学習指導要領改訂に伴って、この計画の題材名を出してきましたとするのか、そこは明確にしておいたほうがいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局　　；本日の資料の 2 のほうでお伝えしたように、基本的な考え方に基づく改訂の進め方は、平成 26 年度発刊熊本市性に関する指導を基にするというところで、それを基にしつつ、平成 28 年度の学習指導要領改訂もあわせて見直していき、今回載せていくという形でやっているところではあります。

秋月委員長：資料 2 のですね 1 枚目の②のところで、学習指導要領改訂に基づく見直しを行うっていうことが書かれているんですよね。

それを踏まえた上で、この計画っていうのはつくられていることになるんだと思うんですけれども、それが明確になるためには、平成 26 年に出されたものが、その前に改訂された学習指導要領をもとにつくって、拾い上げてきているっていうことであれば、今、出てきている今回の計画を指導要領改訂に則って拾い上げてきたっていうことが言えるということになると思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

事務局　　：はい。そうですね。

秋月委員長：ちょっと細かいことで申し訳ないんですけど、大事な部分かなというふうに思っていまして、この計画の前、性に関する指導内容っていうのはいろんなところにちりばめられているので、それを全部集約するとこのような形になる。というふうな理解ができて非常にこれは先生方にとってもすごく役に立つものかなと思うんです。それから、やっぱり系統性っていうのがキーワードになってますので、自分が担当する授業がどういうところと関連しているのかっていうのを確認する材料になると思うので、確認をさせていただきました。

題材名は、学習指導要領解説に載っている題材名ではなく、熊本市独自の題材名というものがここには載っている場合もあるということですね。

事務局　　：はい、そうです。

保健についてはですね、教科保健の中の題材名を書かれているかと思いますが、学活の部分については、それぞれの校種で検討頂いた題材名になっていると思います。

秋月委員長：はい、ありがとうございました。

委員の先生方いかがでしょう。
よろしいでしょうか。

河南委員　：先生も多分言われたと思うんですけど、先ほどの例の中で人とのつながりが入ったときにですね、例えば小学校低学年は、題材名であるすてきな触れ合いがそのまま入って系統として見たときに、何かイメージが沸く、例えば人との距離感とか気持ちの伝え方というイメージが分かりやすいものと、題材がそのまま入るとイメージが湧きにくいものと混在しているような気がします。それぞれの部会の中で、一つのつながりの筋はここなのかなという言葉がはっきりする、もしくは事務局のほうからこういう言葉でどうかというふうにつくっていただけると、これの系統性が見えるのかなと思ったのがまず１点です。
もう一つが、多様性の表記についてなんですけど、多様性が四角に多となっていて、パソコン上で返還ができなかったので、我々は四角枠を使ったんですが、今回その三つのキーワードの中で多様性が入っているのに、この表記の中では四角になっていると非常に薄く見えてしまう。二重丸の次に四角よりはチェックマークのようなものがいいのでは。個別はすごく存在感があるんです。
なので、多様性もそれだけ今回改訂として訴えてますよ、ということであれば、かぎ括弧多でもいいですし、何か表記を少し変えてもいいのかなと思いました。

秋月委員長：建設的な御意見ありがとうございます。
ほかによろしいでしょうか。
はい、ではありがとうございました。
また事務局で、進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局　　：この指導計画につきましては、提出していただいたものと変わっている校種もあるかと思います。今後は、各校種の推進員の先生方ともお話を詰めながら、また変更がありうるかと思いますが、大筋このような形で、表記の部分は御意見も頂いたので、また、こちらのほうでも検討していきたいと思います。

秋月委員長：ありがとうございました。
委員の先生方も、また今後、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

（３）指導案について
≪ワーキング委員の取組と提出済の指導案について≫

秋月委員長：では続きまして議題の３指導案について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

事務局　　：指導案についてですけれども、たくさんの指導案が出されておりましたので、タブレットの中で確認していただくことと、タブレットがない方については、各校種一部ずつ１題材ごと印刷をしてまいりましたので、それを見ながら提案だけさせていただきたいと思います。今、ワーキングの先生方を中心に作成の途中です。
まず、指導案についてですが、先ほどから申しておりますように平成 26 年度の形式は、教育センターのフォーマットを活用した略案でということでお願いをしているところです。
また、指導案の作成に当たりましては、第１回推進委員会での協議を受けて、人権教育指導室の境先生のアドバイスも頂きましたので、各指導案の最後には指導

に当たってということで人権尊重の視点から記載をしていただくようにしております。それに伴って、改めてワーキングの先生方にも、熊本市の学ばせたい普遍的な内容についても確認をしていただき、指導案の中に書き込んで頂くという作業もワーキング員の中で行ったところです。指導案との関連を示していただいているところであります。

まだまだ先生方の中でしっかり実践をしながらつくり上げたいというところで、今回は出ている分だけ、推進委員会の先生方のフォルダーに入れさせていただいてたところです。

十分に時間を取れないんですけど、少し目を通していただくとありがたいです。

秋月委員長：はい、ありがとうございました。

まだ計画策定中ということですので、お持ちの資料に目を通していただければと思います。

今、特段、これは確認しておきたいということなどございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では引き続き指導案の作成のほうよろしくお願いいたします。

≪今後の指導案修正の流れについて≫

秋月委員長：では続きまして、今後の指導案修正の流れについて御説明をお願いいたします。

事務局　　：資料５になります。

今後のスケジュールとして２枚提示をさせていただいております。１ページ目は第１回推進委員会のときに提示させていただいたところですけれども、事務局のほうでも検討を重ねまして、今回、書き加える形で新しく提案をさせていただきます。

今後の流れですけれども、各校種ごとに担当者を決めて指導していただくことを第１回で提案していましたが、そこを少し細かく提案をさせていただきます。

今後は、2 ページ目になります色刷りの矢印がついているところです。アドバイス担当として、指導主事の先生方を当てております。最終確認担当ということで校長先生方を入れているところです。役割を少し分けさせていただきました。

Ａのアドバイス担当の指導主事については前のほうに書いております。

前のほうが主で、後ろがサブ、括弧書きをサポートということで担当を示しているところです。第１回から変更しています。

実際にワーキング員の先生方が作成しておられます指導案について、アドバイスをしていただくのが担当になります。そのあと最終確認担当として校長先生にお願いするという形で日程を組んでいったところになります。

下の色付きの矢印の図を御覧ください。

まず、10 月 31 日木曜日、指導案の提出完了ということで、ワーキングの先生方には、この推進委員会の後、お伝えをしていこうと思っているところです。

ワーキングの先生方の中では、指導案を作成するだけではなく、実践をして修正等も試みたいということでしたので、提出を 10 月 31 日とし、Ｔｅａｍｓのほうに提出していただきます。

もちろん既に提出頂いているものもありますので、作成できた分からＴｅａｍｓに提出していただくということで、今後ファイルをそろえていきたいと思っています。

そのあと 11 月 27 日水曜日まで、赤い矢印で書いておりますが、アドバイス担当とワーキングの先生方とのやりとりになってくるかと思います。

第 3 回のワーキング会議を 11 月 28 日に予定しておりますので、その前日までにワーキング員の先生方とのアドバイス担当で修正やりとり等を行って、11 月 28 日の木曜日のワーキング会議で修正案等を最終確認をしたいと思っております。11 月 29 日の金曜日から最終確認ということで、Ｂの校長先生方に見ていただくという段階になります。

そして、第 3 回推進委員会、一応予定では 12 月下旬ですが、この後日程を決めさせていただきますが、そこで、最終的に指導案を確認していく作業になります。

また、その後、必要があれば修正をワーキング員の先生方にＴｅａｍｓの中でやりとりをしながら行い、黄色の 2 月の第 4 回推進委員会では、最終校正に向けて動いていくことになります。

日程等無理がないか、また御意見等頂けたらありがたいです。

秋月委員長：御説明ありがとうございました。

いかがでしょうか。御意見等ございましたらお願いいたします。

このスケジュールでよろしいでしょうか。

かなり、ワーキングの先生方、本当に大変だと思うんですけれども、ハードなスケジュールではありますが、これぐらいでいかないと完成にたどり着かないということもありますので、先生方の先生方御協力をお願いいたします。

特に意見はないようですので、次の議題 2 でもよろしいですか。

水田委員　：指導計画の中にワーキング員で決めた指導案以外に、下の 26 年度のが結構入っていて、それも書き直しをしたほうがいいのか、それについての役割分担ができなくて、自分たちが取りあえずつくろうということでやってきているので、そこを教えていただければと思います。

事務局　　：見直しをしていただくという形で、限られた時間にはなりますけれども、文言等見直していただいて、今回版ということでよろしくお願いします。

秋月委員長：よろしいでしょうか。

少し大変な作業になるかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにスケジュールについてよろしいでしょうか。このスケジュールで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局　　：このスケジュールにつきましては、事務局のほうからワーキングの先生方にもお伝えをするところではありますけれども、各校種の推進員の先生方からも共通理解できるように、ワーキングメンバーの先生方にもお伝え頂ければと思います。

（４）個別指導について

≪内容・形式について≫

秋月委員長：では、議題の 4 個別指導案について事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局　　：個別指導案についてです。

本日差し替えという形で資料6を先生方には御手元にプリントしたものをお配りしております。本日の資料のタブレット中タブレットの中にも入れさせていただいています。

今回、初めて提案をさせていただく個別指導案についてです。

確認なんですけれども、本日最初のほうで基本的な考え方に基づく改訂方針というところを示させていただきました。4番を御覧頂いてよろしいでしょうか。

基本的な考え方の進め方というところで、改訂の進め方の4番です。

計画的な個別指導例を示すというところで、一人一人が資質能力を高めていくことを念頭に課題解決ができるように、個別指導について意図的、計画的に取り組むものであるということで、例を示すと出しておりますので、今回このような形で、またワーキングの先生方を中心に個別指導案という形で作成をしていただこうと思っているところです。

この冊子の作成に当たりましては、公益財団法人の日本学校保健会が保健教育における個別指導の考え方、進め方というこのような冊子を出しておりまして、それを参考につくらせていただき、本日提案するところではあります。

枠ですけれども、個別指導案は、個別とは個人だけではなく小グループも含むというところで、まず、学年と題材を書いていただく、そして指導例、そして下の枠に対象児童生徒等、主な指導者、指導時間、指導場所、指導の展開、そして配慮事項という枠を設けているところです。

個別指導案を出しても何をどう書くのか分かりにくいと思いましたので、事務局のほうで、このような形を示させていただきました。

指導案が見れる方は、小学校4年生の指導案を見ていただくと分かると思うんですけども、体の中で起こる変化、保健の中の発展という形で教科で取扱いながら心の多様性についてというところで、意図的、計画的な個別指導ですので、題材での指導の後にこのような指導例があるのではないかということで指導例です。

体の成長や心の成長について深める、1対象、学習後のシートの感想のところに、授業の中で触れた性の多様性についてもっと詳しく知りたいと記載した児童の小グループ、2主な指導者は担任と養護教諭、3指導時間は1時から1時25分、昼休み、4指導場所を相談室、5指導の展開というところで、二次性徴について個人差があることや、誰でも不安になること等を学習内容の再確認を行う。

男子や女子といった体の性と自分は男の子、自分は女の子といった心の性が同じではない人がいることも伝える。自分と違う性の人が気になる人もいれば、同じ姓の人と仲よくしたいという気持ちが強いという人もいることも伝え、性についての心は多様であることをともに考える。

自分の性について不安を感じるときには、養護教諭や担任に相談できることも伝える、また公的な相談窓口があることも伝える。

ということで、この個別指導の展開に当たっての配慮事項としては、さらに心や体の性について違和感がある場合は、カウンセリングを進めるという形で、意図的、計画的にこのような個別指導案を作成をしていただこうと思っているところ

です。
多分それぞれの先生方が日々実践されていく中で想定できる個別指導例があるかと思いますので、このような形で、具体的に書いていただければと思って提案をさせていただきます。

秋月委員長：御説明ありがとうございました。
この個別指導の授業案は、これから作成ということでよろしいでしょうか。
ワーキンググループの先生方に割当てられているですかね。
校種別で幾つつくるのでしょうか。

事務局　　：個別の指導計画が必要だと思われる指導案についてなので、幾つという縛りはなくて、特にそういうケースが考えられるというところなので、指導計画の中に各校種ごと【個】という形で示していたところについては書いていただこうかなと思っています。

秋月委員長：分かりました。ありがとうございます。
本当に現場の先生方が普段、子供さんたちにはこういうニーズがあるから、もう少し深めて指導したいとかですね、この子供さんたちには、プラスアルファで知っておいてもらったほうがいいんじゃないかとか、そういうことが現場では思われてることがあると思いますので、そういうことを題材に上げていただければいいのかなと思われます。
そのような理解でよろしいでしょうか。
先生方のほうから何か御質問ございますでしょうか

河南委員　：悩んでいるところが、大変具体的だと思うんですよね。
内容に関しては、いつの時間とか場所とかが、僕たちにとって個別指導が必要なのは、例えばその事前に想定されておかなきゃいけないこと、例えばそういう子供がいると知らずに授業をして傷つけてしまい、それによって被害が起こることを想定するために、こういう子供がいたらいけないので、ここにしっかり配慮しましょう。授業が終わった後にこういうことにもしかしたら悩んでるかもしれないので、これについて気を付けましょう。というのは、具体的に求められると非常に苦しいなと正直思いまして、福岡県の例であれば、そんなに具体的というよりは、そういう事象が考えられるので、配慮したいぐらいの文言だったと思うんですが、それぐらいの分量であれば、ワーキングの先生方にもお願いして、予想される事象といいますか、事前事後で考えることを箇条書で書いていただくぐらいであればすごくお願いしやすいなと思ったんですが、表現が難しいんですけど、具体的であるがゆえに難しいなと正直思いながら、お願いすることを想定して話せていただきました。

秋月委員長：ありがとうございました。

事務局　　：第２回ワーキング会議のときに、実は指導計画を広げていただいて、個別指導について事前と事後必要なものを書き出してくださいというところで、提案をさせていただいたので今のような御意見が出たと思います。
そのあとですね、私も勉強させていただいて、授業を行う前に事前に伝えておいたほうがいい、あるいは授業をする上で配慮をしておいたほうがいい、というの

はここで示す個別指導ではなくて、個別の保健指導であったり、健康相談という扱いになるんですよね。

文科省が示す個別指導というのは、ガイダンスで必要な集団指導を行った後で、必要な個別の指導という形になるので、事前に行う部分はいつも先生方にやっていただいてると思います。それは計画的ではないんですよね。その中にこういう子がいるだろう、こういう子もいるのでと対応していくので、事前はこういう事例が出にくいんですよね。

しかし、保健教育を実践した後であれば、こういう事例は出るであろうというところで、意図的、計画的に提案をしていくのが、ここで意図するところの個別指導案になります。

少し具体的に、指導者は誰、時間は、場所は、と書いているんですけれども、この枠は一応示していますが、こんなに詳しく書かなくてもページA4 の半分ぐらいでも大丈夫というところで考えてはいるんですよね。

それぞれの指導案を実践した後に、こういうことも起こるんだっていうふうに先生方が迷わなくていいように、こういう事例が出たらこういうふうに個別指導してくださいと、あらかじめ計画的に示す個別指導案になるところです。

秋月委員長：御説明ありがとうございました。

御理解頂きましたでしょうか。

私もですね、本当に不勉強で先生と同じようなことを思っておりましたが、実は違ったっていうことで、私も勉強させてもらっておりまして、でですね、先ほどお見せ頂いた日本学校保健会が出している冊子ですね。先生方、覧になってるかとは思いますけども、まだの方がいらっしゃっいましたら、ホームページで御覧頂けると、どういうことかが共通認識できるんではないかと思いますので、やはりここは私自身も重要だなと思います。

ここで、次の会でもいいですし、合意形成をきちんとしっかりとしたほうがいいかというところです。

普段、例えば養護教諭の先生がやられている個別の対応とか健康相談とかですね、そういったものは、個別指導と現場では言っていますが、その個別指導ではなく、文科省が言っている個別指導はですね。集団で教室で行う授業と養護教諭の先生たちが行う個別の保健指導や相談と言ったものの、中間的な位置づけなのかなと私個人的には思っています。

教室では 30 人に話した教える内容が必要最低限の最大公約数としたら、プラスアルファでこの子たちには、このことを伝えておいたほうがいいんじゃないかとか、そういうことを計画的に教えるということなんだそうですね。

実際に全国性教育研究大会が宇都宮で８月にあって、説明があったので私も聞いてきました。冊子をおつくりになった先生方から説明があったんですけれども、参加されてる皆さん、みんな同じように思っていらっしゃいました。

誤解が生じているようですので、そこをきちんと共通認識を図ってから授業案にかかるっていうことが大事かなと思いましたので、私のほうから補足させていただきました。

それでは、ほかに個別指導のことで、何か質問等ございませんでしょうか。
恐らくですね。日常にたくさん先生方の中では、事例をお持ちだと思いますので、それを授業案に、今回だけに限らず、それがもう全国で積み重なっていけば、本当に子供のニーズに合った性教育につながっていくのかななんて私自身は思っていますが、どこの自治体もこれから始めていくっていう感じですので、本当に日常でこれはあったほうがいいなと思われるのを出されるといいかなと思っております。
では、この枠でワーキングの先生方にお願いするっていう形で、よろしいですか。
それでは、本日の会議につきましては、委員の皆様の御協力によって滞りなく、終了できます。ありがとうございました。
これで、私のほうは議長の役目を終わらせていただきます。

事務局　　：秋月委員長ありがとうございました。
また、委員の皆様には貴重な御意見等頂きありがとうございました。

５　連絡

・指導案提出⇒１０月３１日〆
・「第２回性に関する指導研修会」
令和６年１１月２０日（水）　１４：００～　　県立劇場　大会議室
講師　東海大学体育学部体育課　教授　森　良一 氏
・第３回推進委員会⇒１２月下旬の予定

８　閉会

資料２

第 ２ 章　性に関する指導の進め方

１　基本的な考え方

平成２８年中央教育審議会答申では、「５現代的な諸問題に対して求められる資質・能力（健康・安全・食に関する資質・能力）」において性に関する指導に関する記載として次のように示されている。

〇情報社会の進展により、情報の入手が容易になるなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しており、子供たちが、健康情報や性に関する情報を正しく選択して適切に行動できるようにする。
〇必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが強く求められている。
〇資質・能力の具体的な内容は、次のように整理でき、これらを教科横断的な視点で育むことができるよう教科等間相互の連携を図っていくことが重要である。
【知識・技能】
・様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活を実現するための必要な知識や技能を身に付ける。
【思考力・判断力・表現力等】
・自らの健康や安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、それを表す力を身に付ける。
【学びに向かう力・人間性】
・健康や安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に、自他の健康で安全な生活を実現しようとしたり、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付ける。

このことを基本的な考え方として性に関する指導を進める。

また、成２６年発刊の「熊本市性に関する指導≪指導案集≫」の基本的考え方として示した、思春期の体の変化、生殖にかかわる機能の成熟、エイズ及び性感染症の予防等の科学的知識の理解など「性」に関連する狭義の内容にくわえ、人間関係の理解やコミュニケーション能力などの基礎となる教育内容を含む広義の内容についても指導していくことについての考え方に変わりはない。（図１）

更に、日々子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、性に関する価値観や家族に関する価値観等も変化する中、性情報の氾濫や性の多様性への対応、性犯罪・性暴力対策の生命の安全教育についても指導していくことが重要となってきている。

そこで、学校においては、児童生徒等に対して、人間の性に関する事柄、性行動に伴う危険（リスク）を正しく理解させるとともに、その基礎となる自尊感情（セルフエスティーム）や人間関係を築く資質・能力、生命を尊重する態度等を育成し、人間としての生き方、家庭や社会の一員としての在り方などについて学び、自他の生命や人格を尊重する態度を養い、児童生徒等が必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができるようになることを目指す。

＊「性に関する狭義の内容」
・思春期の体の変化
・心身の機能の発達
・危険（リスク）の回避
・性感染症の予防など
＊「生き方や人間関係において基礎となる広義の内容」
・生命尊重や人権尊重
・人間関係の理解や築き方
・コミュニケーション能力
・自尊感情
・現代的課題への対応など
（多様性・生命の安全教育等含）

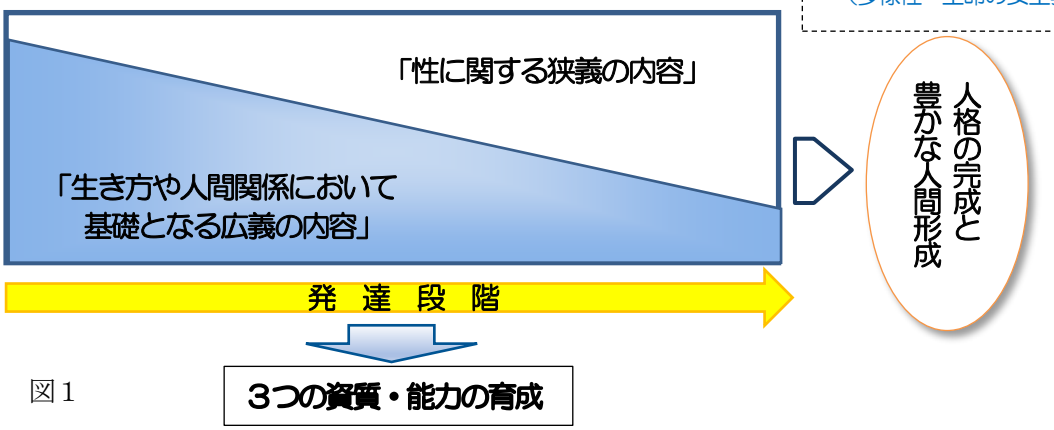

図１

２　基本的な進め方

（１）学習指導要領に基づく進め方

平成２９年告示の学習指導要領解説（総則編）及び各校種の学習指導要領解説（体育、保健体育）に以下のような内容が示されている。

○学校における体育・健康に関する指導は、体育科（保健体育科）、家庭科（技術・家庭科）及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特性に応じて適切に行うよう努めること。
○家庭や地域社会との連携を図りながら活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
○児童・生徒の発達の支援においては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により指導の工夫を行うこと。
○体の発育・発達や心身の機能の発達と心の健康の指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること。

これらのことより、学校における性に関する指導を進めるにあたっては、次の４点を踏まえながら進めるものとする。

・学習指導要領に則り、児童生徒等の発達段階に沿った時期と内容で実施する。
・学校全体で共通理解を図りつつ、体育科・保健体育科・特別活動をはじめ学校教育活動全体を通じて行う。
・家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得る。
・集団指導と個別指導の内容を区別し、個別指導は意図的・計画的に行う。

（２）指導計画の作成と評価

各園・学校において性に関する指導を進めるにあたっては、児童生徒等の実態やとりまく環境や背景等を的確に把握し、「学校の教育目標」や「基本方針」を踏まえて、園・学校としての性に関する指導の計画を作成する。

また、①体育科や保健体育科をはじめとした各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等における性に関する指導、②生徒指導及び教育相談等における性に関する指導支援の内容、③家庭・地域その他との連携により実施する性に関する指導の事項等が、計画的、体系的、総合的に行われるように、それらの関連を明確にした「年間計画」を作成することが必要である。さらに、実施後は評価を行い、成果と課題を明らかにし、次年度へ向けて改善を図ることが重要である。

<u>計画作成にあたっての留意点</u>

○ 性に関する指導は，各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等の指導内容を関連させて指導計画に適切に位置づけること。その際、それぞれの教科等の特性やねらいと、性に関する指導との関連を明確にし、目標が十分達成できるように指導内容を設定すること。
○ 生命の尊厳や人権尊重の視点、特別支援教育の視点、情報リテラシーの視点、児童生徒等の実態や多様な性意識及び家族観等を十分考慮して、「どの子も輝く」魅力的な内容になるように工夫すること。
○ 園・学校の教育目標や基本方針に沿って、性に関する指導の目標を設定し、推進するための校内の組織作り、推進のための環境・条件整備を行い、指導体制を確立すること。
○ 児童生徒等の発達段階や理解能力、心情面を十分配慮して、集団指導と個別指導の場を有効に設定しながら、指導の効果をあげること。
○ 児童生徒等の性意識や性行動は、生まれ育った家庭のあり方、家族の関係、保護者の価値観や生き方、考え方などが大きく影響していることから、学校・家庭がそれぞれの役割を理解し、お互いに連携協力して役割を果たすように努めること。

※指導計画の作成の流れ（例）

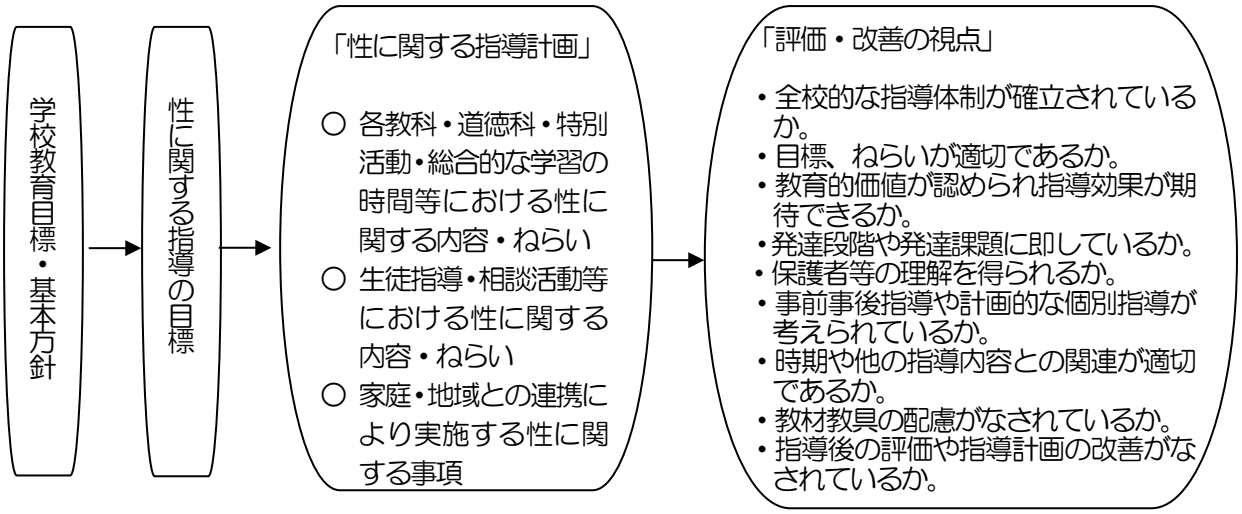

（3）性に関する指導の効果的な進め方

①実態の把握

児童生徒等の性意識や性行動には、保護者の性に関する考え方や家庭環境が大きく影響している。また児童生徒等が生活する地域社会には、習慣や文化があり、その背景にはそれぞれの性に関わる価値観がある。それらのことも十分に踏まえ、児童生徒等の実態を把握する。

実態把握の内容	・性に関する知識　・性に関する意識や価値観　・心身の発達状況 ・交友関係や仲間との人間関係　・家庭環境　・生活習慣等

②集団指導と個別指導

指導形態としては、教科等で行う集団指導と個別指導を適切に組み合わせて計画的に行う。個別指導は、集団指導の内容や時期等を踏まえつつ、個別の児童生徒や任意の小集団を対象として意図的・計画的に取り組む。具体的には、集団指導の内容等に伴う配慮や充実のための補完的な学習、学習内容の習熟の程度に応じた発展的な学習、児童生徒が日々の生活において直面する可能性のある課題や興味・関心等に応じた学習などを取り入れる。

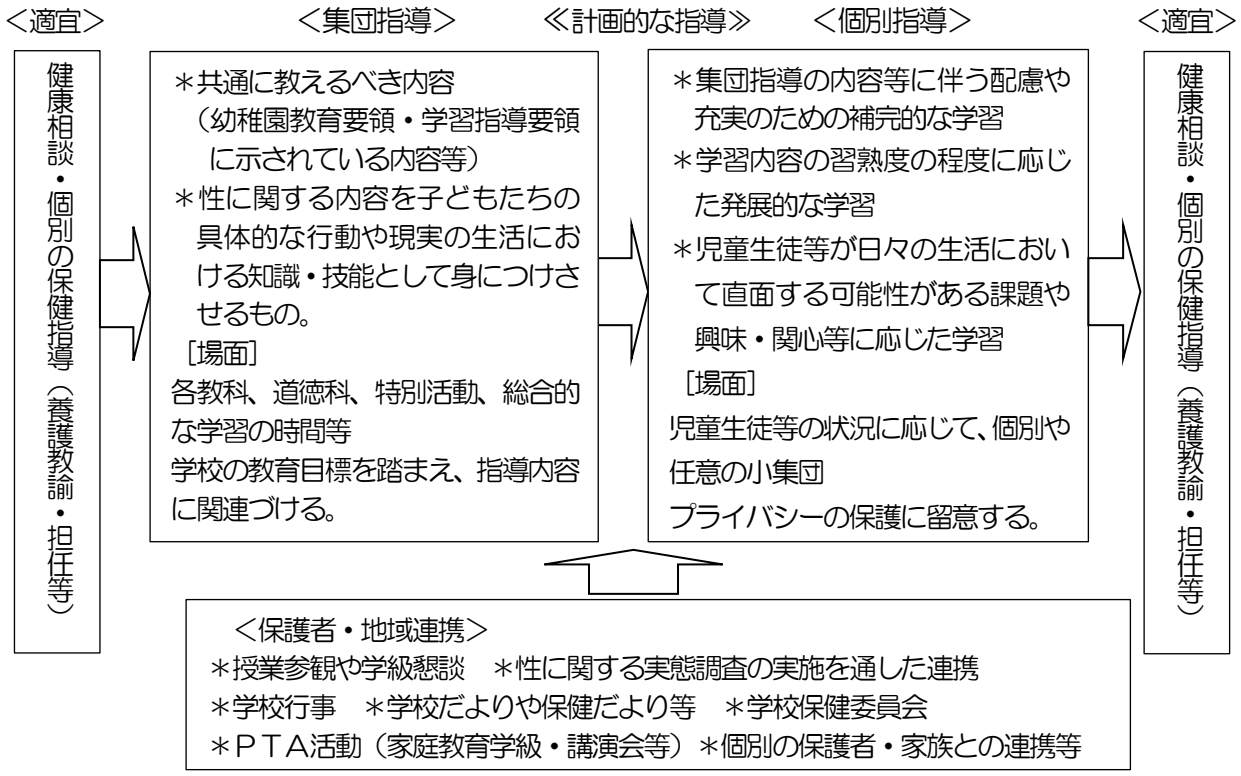

③横断的な指導

性に関する指導は、発達段階に応じて学校教育活動全体を通して、系統的・横断的に行うことが重要である。たとえば、「体育科・保健体育科」による心身の発育・発達や性感染症の予防など科学的知識に関する指導、「道徳科」においての価値項目に即した内容の指導（生命尊重・家族・社会の一員として必要な内容、人間関係の育成に必要な内容等）、「特別活動」における「学級活動・ホームルーム活動」による望ましい人間関係を育成する集団活動等や「学年・学校行事」による体験活動や講演会等、「各教科」及び「総合的な学習の時間」による関連した指導、その他養護教諭や学級担任等による個別指導の時間など様々な場面を活用して効果的に行うことが望ましい。

また、性に関する指導は、女性やエイズ・ＨＩＶ感染者等をめぐる人権、性同一性障害など多様な性をめぐる人権侵害、さらにいじめや暴力･虐待・ＳＮＳによる人権侵害など、人権教育に関する部分が多い。このような指導の内容が重なる部分においては、学校（園）・保護者・地域の共通理解のもと、発達段階や指導内容の妥当性を十分検討した上で、計画的に取り組むことが望ましい。

④特別な教育的支援を要する児童生徒等の指導

特別な教育的支援を要する児童生徒等に対する性に関する指導方法は、その特性等に応じて、ＴＴ、小集団指導、個別指導などの多様な形態をとりながら、各個人や集団の特性に留意した指導を行うことが重要である。今回の改訂では、各校種の指導内容と関連を図りながら、特別支援教育における指導について指導案を作成した。個々の実態に応じて活用されたい。

資料３

第３章　性に関する指導の系統性

１　性に関する指導の系統性のとらえ方

指導案集の改訂では、学習指導要領に則り、児童生徒等の発達段階に沿った時期や内容で実施することができるよう、指導内容等の見直しを図るとともに、各園・学校段階において適切な性に関する指導を一層充実していくための資料として、重複と積み上げを重視し系統性の再編成を図った。

性に関する指導の実施にあたっては、心身の発育・発達の理解と合わせて人間関係の理解やコミュニケーション能力の発達の上に行われることが望ましいとされる。しかし、さらなる情報化の進展により児童生徒等を取り巻く環境は大きく変化してきている。さらに価値観も多様化してきている。このような状況を踏まえ、児童生徒等が、他者との関りや多様性を認め自他の生命や人権を尊重することができるよう、系統性の再構築を図った。

	幼稚園	小学校			中学校	高等学校
		低学年	中学年	高学年		
発育発達及び人間関係の変化	他人と関係を認識し、遊びを通して社会性を育む時期である。性別に関係なくみんなで仲よく過ごす。	人間関係が広がり始める時期であるが個々の集団の中で過ごし、性意識は弱くみんなで仲良く過ごす。	体の発育・発達が男女で顕著になることに伴い、性意識が明確となり、男女間の問題や葛藤も生じやすい。	集団を意識した行動がみられる一方で、二次性徴の発現に伴い、不安定な感情と性意識の高まり等不安や悩みを持つようになる。	発育急進期を迎え、心身の変化は顕著だが個人差もある。自我に目覚め、性への関心が高まるとともに、自分の内面や社会に目を向ける時期。	身体的にほぼ成熟し、性的な特徴が明確になる。異性への関心の高まりとともに意識する性が特定化する。独立や自立の要求も高まり、人間関係が広がる。
情報化		**小学校** ・自分を守ろう ～メディアとわたしたち～ （３年） ・情報について考えよう ～性被害から身を守るために （５年）			**中学校** ・よりよい人間関係 ～SNS との付き合い方～ （１年）	**高等学校** ・プレコンセプションケア
多様性	**幼稚園** ・すきないろ ・トイレの使い方を知ろう	**小学校** ・すてきなふれあい （２年） ・自分らしさを見つめよう （４年）			**中学校** ・自分らしさを大切にしよう （１年）	**高等学校** ・結婚生活と健康 （３年）

☆それぞれの発達段階において繰り返し学ぶことでより深まっていくことが期待できる。
☆特につなぎの学年においては、柔軟にその前後の指導内容を活用することが望ましい。
☆特別支援教育（学級）における学習内容については、幼小中高等学校の指導内容を基本にしながらも、児童生徒の個別の実態に合わせた指導内容とし、学びの積み上げを行っていくものとする。

２　幼稚園　　（資料４）

		題材名	主な内容
生命尊重 （いのちを学ぶ）		◎誕生日をお祝いしよう （全体活動） ◎虫を育てよう （自ら取り組む遊び）	・成長を実感 ・生まれた喜び・大切な自分 ・感謝の気持ち ・生き物への関心・親しみ ・いのちを感じる・知る・気付く
自分を知る（性に関する自己認識）	からだを知る（身体的側面）	◎元気なからだ （健康診断） ◎トイレの使い方を知ろう （クラス活動）（日常）《多》 ◎だいじなところ （年長クラス活動） 【個】（事後）安	・からだの働き ・健康なからだになるために （衛生、食育、運動、予防） ・トイレの使い方 ・体の違いや用途によってトイレを選ぶ ・自分の体の大事なところ ・大事にするためにできること ・嫌な時どうする？
	心を知る（精神的側面）	◎うれしかったこと いやだったこと（帰りの会）	・伝え合う大切さ ・自分の思いを話し、伝わる安心感
人とのつながり		◎すきないろ(年長クラス活動）《多》 ◎友達と一緒に遊ぶの楽しいね （日常） 【個】	・一人一人違っていい ・友達の大切さ ・思いの伝え方
家族そして社会		◎当番をしたい（日常） ◎きまりを守ろう（クラス活動） 安	・社会の一員、 ・役に立つ喜び ・誘いにのらない ・一人で出歩かない

◎:指導案　安「生命(いのち)の安全教育」との関連　《多》多様性との関連　【個】個別の指導計画

３　小学校

学年		１　年	２　年	３　年
生命尊重（いのちを学ぶ）		いきもの大好き（生活）	**◎うまれてきたわたし（学活）【個】**	ヌチヌグスージ～命の祭り（道徳）
自分を知る（性に関する自己認識）	からだを知る（身体的側面）	**◎たいせつなからだ（学活）安**	けがの手当て（学活）	からだのせいけつとけんこう（保健）
	心を知る（精神的側面）	もうすぐ２年生（生活）	これまでのわたし　これからのわたし（生活）	みんななかよく（学活）
人とのつながり			**◎すてきなふれあい（学活《多》安【個】**	**◎ともだちのいいところさがし（学活）**
家族そして社会		**◎さそいにのらない（学活）安**	ささえられて生きるわたしたち（学活）	**◎自分を守ろう　安～メディアとわたしたち～（学活）**
関連教科等		手の洗い方・トイレの使い方（学活） 生命の尊さ（道徳）	節度、節制（道徳） 個生の伸長（道徳） 生命の尊さ（道徳）	植物の育ち方（理科） 節度、節制（道徳） 個生の伸長（道徳） 生命の尊さ（道徳）

◎指導案　　安「生命（いのち）の安全教育」との関連　　《多》多様性との関連　　【個】個別の指導計画

保健：体育科保健領域　　△体育科保健領域における発展内容

学年		４　年	５　年	６　年
生命尊重（いのちを学ぶ）		◎自分の誕生物語（学活）	ヒトの誕生（理科） （「受けつがれる生命（５）」）	「いのちの大切さを考える講演会」（学活・行事等）
自分を知る（性に関する自己認識）	からだを知る（身体的側面）	◎大人に近づく体（保健）【個】 ◎体の中で起こる変化（保健）	けがの手当て（保健）	感染症の予防（保健） △「エイズ」
	心を知る（精神的側面）	◎～自分らしさをみつめよう～（学活）△《多》【個】	◎不安や悩みへの対処（保健）【個】	
人とのつながり		友だちのいいところを伝え合おう（学活）	気持ちの伝え方（学活）	◎人との距離感（学活）安 【個】
家族そして社会			◎情報について考えよう ～性被害から身を守る～ （学活）安 犯罪から身を守るために（保健）	
関連教科等		インターネットとわたしたち（社会） 生命の尊さ（道徳）	節度節制（道徳） よりよく生きる喜び（道徳）	人や動物の体のつくりと働き（理科） 生命の尊さ（道徳） よりよく生きる喜び（道徳）

◎：指導案　安「生命（いのち）の安全教育」との関連　《多》多様性との関連　【個】個別の指導計画

保健：体育科保健領域　△体育科保健領域における発展内容

４　中学校

学年		１　年	２　年	３　年
生命尊重（いのちを学ぶ）		生命の尊さ(道徳)	生命の尊さ(道徳)	いのちの大切さを考える講演会（学活）
自分を知る（性に関する自己認識）	からだを知る（身体的側面）	体の発育・発達（保体） 生殖機能の成熟（保体）【個】 ◎性の多様性 ～自分らしさを大切にする～ （学活）△《多》【個】	◎自分で決める ～性衝動と性行動～ (学活)	感染症の広がり方（保体） 感染症の予防（保体） 性感染症の予防(保体)【個】 エイズの予防（保体）
	心を知る（精神的側面）	心の発達（保体） 自己形成と心の健康（保体） 心と体の関わり（保体） 欲求と心の健康（保体）		
人とのつながり		◎よりよい人間関係① ～SNS との付き合い方～ （学活）安【個】	◎よりよい人間関係② ～大切な心と体を守るために～ （学活）安【個】 犯罪被害の防止（保体）	◎よりよい人間関係③ ～デート DV～ （学活）安【個】
家族そして社会		ストレスへの対処の方法（保体） 異性の尊重と性情報への対処（保体）		◎今そして将来への生き方 ～性と進路～ (学活)
関連教科等		植物と動物の生活と種類進化（理科） わたしたちの成長と家族地域（家庭科） 情報に関する技術（技術） 家族愛、家庭生活の充実（道徳） よりよく生きる喜び（道徳）	ヒトの体のつくり（理科） 向上心、個性の伸長（道徳） 友情、信頼（道徳）	生命の連続性（理科） 幼児とのふれあい（家庭） 多文化共生を目指して（社会） 憲法と基本的人権（社会） 男女共同参画社会（社会） 生命の尊さ（道徳） 公正、公平、社会正義（道徳）

◎指導案　　安「生命（いのち）の安全教育」との関連　　《多》多様性との関連　　【個】個別の指導計画

△保健体育の保健分野の発展内容　　保体：保健体育科保健分野

５　高等学校

学年		１　年	２　年			３　年
生命尊重（いのちを学ぶ）			◎妊娠・出産と健康【個】 受精・妊娠・出産 ◎避妊法と人工妊娠中絶【個】			
自分を知る（性に関する自己認識）	からだを知る（身体的側面）	◎性感染症・エイズとは 講演会（学活） テーマ（例） アサーション	妊娠・出産期の健康のために 思春期と健康《多》 思春期の体の健康 ◎結婚生活と健康《多》 結婚生活の基盤となる心身の発達	講演会（学活） テーマ（例） 性感染症 性の多様性 ジェンダーギャップ デートDV 妊娠、避妊法、中絶		講演会（学活） テーマ（例） SRHR（性と生殖に関する健康と権利） プレコンセプションケア 妊孕性 医学的詳しい内容（月経、射精、中絶、性感染症）
	心を知る（精神的側面）	思春期の心の特徴 コミュニケーションとは アンガーマネジメント	心身の発達と結婚生活			
人とのつながり		性感染症、エイズ	性意識と性行動の選択《多》【個】 性に関する情報と性行動安			
家族そして社会		性感染症・エイズとその予防	家族計画の意義と避妊法 ライフステージと死亡や病気 母子保健サービスの活用			◎プレコンセプションケア 講演会後（学活）
＜１，２年生で取り扱う内容については、保健体育科目保健の授業で行う＞						
関連教科等 ※学科やコースによって履修学年が異なります。		・家庭基礎 生涯発達と家族、自分らしく生きる、自分でつくる人生、変化する家族・家庭、男女で担う家庭生活 ・生物基礎 遺伝子とその働き、遺伝子情報と DNA、遺伝子情報の配分、遺伝子情報とタンパク質の合成 ・生物Ⅰ 生殖と発生（生殖細胞の形成と受精）、遺伝（遺伝の仕方・遺伝子と染色体） ・政治・経済 日本国憲法と基本的人権 ・現代社会 現代社会における青年の生き方、基本的人権の保障と新しい人権				

◎:指導案　安「生命(いのち)の安全教育」との関連　《多》多様性との関連　【個】個別の指導計画

△保健体育科科目保健の発展内容

６　特別支援教育

段階		小学部	中学部	高等部
生命尊重（いのちを学ぶ）		いのちにふれる ・植物を育てる ・生き物にふれる 大切な生命　《多》 ・いのちの誕生について ・たいせつな自分、大切な友達について		
自分を知る（性に関する自己認識）	からだを知る（身体的側面）	体を大切にする　安 ・たいせつな体※（小学校参照） **◎手洗いについて、体を清潔にすることについて** ・けがの手あてについて 体の発育・発達　《多》 **◎体の成長、変化を知る** ・心の成長、変化を知る 性衝動と性行動　安 ・プライベートゾーンについて【個】 **◎男女の望ましい関わり方について**		
	心を知る（精神的側面）			
人とのつながり		コミュニケーション **◎すてきなコミュニケーション** ・ルールについて ・ともだちと仲良く関わることについて ・ともだちとの心地よい距離について １対１のコミュニケーション **◎パーソナルスペースについて**【個】 ・のぞましい言葉遣いについて		
家族そして社会		自分の役割 ・係活動 ・家での手伝い 社会での役割 ・ボランティア活動 ・職場体験学習		
関連教科等		タブレットの使い方 ・時間を決めて使う ・家の人とルールを決めて使う SNS　安 ・SNS の危険性を知る　【個】 **◎自画撮り被害に遭わないために**		

◎指導案　安生命（いのち）の安全教育　《多》多様性との関連　【個】個別の指導計画

※特別支援学級(知的においても同様とする。)

※それぞれの題材を取り扱う教科と指導内容については、各学校及び児童生徒の実態に応じて、柔軟に設定する。

※評価については、取り扱う教科及び各児童生徒の個別の指導計画の目標に基づいて行う。

（資料６）

今後のスケジュールについて

＜第１回推進委員会資料＞として提案

１　性に関する指導の推進委員会について

①　会議予定（推進委員会協議事項）

【第１回】６月２６日(水)15：00～16：30
国際交流会館

- ○　基本方針（基本的な考え方、基本的な考え方に基づく改訂の進め方）：事務局
- ○　指導計画　：各部会長から
- ○　異動に伴うワーキングメンバーの選出、承認　：事務局

【第２回】９月１８日（水）教育センター４F

- ○　第１回助言に基づく修正案　：事務局
- ○　性に関する指導の進め方　：事務局
- ○　系統性　：事務局
- ○　各学年の指導案について
- ○　指導案（現行指導案の修正案＋新しく作成した指導案＋「多様性」に関する指導案）確認　：各部会長
- ○　冊子とデータの内容についての承認

【第３回】１２月１８日（水）

- ○　掲載予定指導案　：各部会長
- ○　個別指導例　：各部会長
- ○　題材の指導内容　：各部会長
- ○　相談機関等一覧　：事務局
- ○　性情報等の入手先一覧　：事務局

【第４回】２月（５）日（水）予定

- ○　熊本市性に関する指導
  改訂版の原稿確認・校正（推進委員で分担して作業）

月	ワーキング動き
5／31	指導計画の見直し提出
6／26 以降	作成する指導案について事務局提示 作成する指導案の割り振り、作成 （検討は７月の集合開催時に行う）
7／25	指導案作成・検討 推進委員会の助言を受け指導計画修正 ※事務局より個別指導案作成について提案
8／22	指導案検討 個別指導等検討 （担当への提出）⇒　助言　⇒修正
9／18 以降	推進委員会提案後に 助言を受けた指導案等修正 指導案、指導資料、個別指導案（例）作成検討
10 ～ 12	指導案、指導資料、個別指導案（例）作成検討 （担当への提出）⇒　助言　⇒修正
1	推進委員会助言のもと修正、提出 （学習指導案・指導資料・個別指導案例）データでの提出（各部会でチェック）